

大学院ニュースレター

久留米大学大学院医学研究科

第 52 号 / 2009 年 9 月 30 日発行

編集 / 医学研究科長

『秋の夜長に想うこと』

内科学講座 消化器内科部門 佐田 通夫 教授

ある時期、和文誌と英文誌の二つの異なるある学会雑誌の編集委員を勤めたことがある。丁度その時期は、新臨床研修医制度が始まり医療現場が混乱している時期であった。

東京で定期的に行われる編集委員会では次のようなことが問題点に挙げられ、解決策が模索された。その問題点の一つは、いずれの雑誌も投稿論文数が増えないということであった。特に和文誌へ投稿される原著論文数の減少は惨憺たるものであった。英文誌に投稿される原著論文の数も満足すべき状況にはなかった。委員会では、雑誌の質を高め、投稿論文数を増やすための方策として、英文誌ではインパクトファクターを高めることが至上の命題であるとされた。そのためには症例報告の掲載数を減らし、参考論文として引用回数が多い総説の掲載数を増やす方策を導入しようということになった。雑誌を存続させるためには説得力のある説明であり、理にかなった対策のように思われた。

また、これらの話し合いの中で、国際的にみて、先進国の中で医学系の英文論文の掲載総数が減少しているのは日本だけであり、ゆゆしき状況にあるとの指摘があった。さらに、この原因には医学部の制度改変と新臨床研修医制度の導入による医療現場の混乱があり、臨床に追われる多忙な日常が研究や論文作成に費やせる時間的余裕をなくしているとの意見があった。また、今の医学教育は若

い人たちが研究に興味を抱くには適さないシステムであることを指摘する者もあった。各々の編集委員は臨床に従事しているものばかりで構成されていたので、実感として日々感じていることが意見としてだされたものと思われた。しかし、どの意見や対策に対しても、わりきれない、納得できないものを感じ、もっと本質的な問題点を検討する必要があると皆は考えていたと思う。

その一つが、症例報告に対する取り扱いであった。症例報告は医学・医療のなかで極めて重要な位置にあるとの認識は一致していた。私自身は、臨床医にとって症例報告は重要な義務であると考えている。経験した稀な、あるいは貴重な示唆に富む症例を、自分と同じ過ちや、不幸な転帰をたどる患者を繰り返さないためにも、あるいは新たな病態を解明し、その診断法や治療法を開発するために、症例を自分だけのものにせず、広く知らしめねばならないのである。また、決して症例報告が原著論文に比べて価値が低いわけではないことを認識すべきである。私は真実を求める手法と切口が異なるだけと考えている。我々は症例報告からえられた疑問点がライフワークの出発点になった多くの先人を知っている。忘れかけている正しい日本語で、理路整然と書くことを思い出すことも重要であろう。このようなことを若い医師に強調しておきたいが、このような現状を考慮した

英文誌をわが国でも目にするようになったことは喜ばしい限りである。

さて一方、これまで私自身が日本人の投稿した英文論文を査読する中で不思議に思ったことがいくつかあるが、そのなかでも理解できないのは以下のようなことであった。

関与する雑誌のインパクトファクターを上げるには、参考文献に関与する雑誌に掲載された論文を引用してもらえような方策が重要とされる。しかし、海外の雑誌から査読依頼のあった日本人の投稿論文を読んだり、あるいは自分の研究に関連のある日本人の書いた英文論文に目を通すと、何故か日本人の書いた独創性の高い論文が必ずしも引用されているわけではない印象が強い。何故わが国で行われた優れた研究を参考文献に引用しない傾向があるのか不思議でならない。私だけの印象であって欲しいと願っているが……。参考論文を挙げる場合、最初に、誰が、いつ、どのような内容で報告したかが重要である。それはどこの言語で発表してであろうと、きちっとした規則にそって記述され、研究されていれば、著者、論文の priority を尊重すべきである。本当に価値のある、優れた論文は時代や国を超え認められてきたように思うし、そうでなければならない。若い

人たちには、優れたものを優れたものとして認める自然な感性を養ってもらいたいと願っている。

もう一つ不思議に思っていることがある。研究方法に序列をつけたがる傾向が強いことである。そのなかで目的や研究方法に流行のものが用いられている研究をいい仕事だと高い評価を下す傾向があることも否めない。わからないわけではないが、最も重要なことは導き出された結論の崇高さであると考えている。ぶれない姿勢も重要であろう。

長々と、とりとめもない事を述べてきたことを容赦願いたい。最後に医局員に発信してきた私のメッセージを大学院で頑張っている人たちにも贈らせて頂きたい。

「我々のまわりには、極めて多くの解決すべき問題点が残されている。日々の観察なくしては、その問題点が見えてこない」

あなた達の未来を期待する。



ティールーム



平成21年度文部科学省 「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に採択

～修士課程『感染制御看護師(ICN)養成プログラム』～

平成21年度文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」において、このたび本学大学院医学研究科修士課程の『感染制御看護師（ICN）養成プログラム』が採択されました。今回は文部科学省の当該事業の紹介と本学の取り組みについてご紹介します。

1. 「組織的な大学院教育改革推進プログラム」とは？

「組織的な大学院教育改革推進プログラム」は、平成19～20年度に実施した「大学院教育改革支援プログラム」を見直し、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」（平成1

7年9月)や「教育振興基本計画」(平成20年7月閣議決定)等の提言を踏まえ、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成する大学院博士課程、修士課程を対象として、優れた組織的・体系的な教育取組に対して重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化及びこれを通じた国際的教育環境の醸成を推進することを目的としています。また、採択された取組を広く社会に情報提供することで、今後の大学院教育の改善に活用することとしています。

2. 「GP」って何？

文部科学省では、国公立大学を通じて、教育の質向上に向けた大学教育改革の取組を選定し、財政的なサポートや幅広い情報提供を行い、各大学などでの教育改革の取組を促進するため、様々な重点経費による補助事業を実施しています。

特に、各大学等が実施する教育改革の取組の中から、優れた取組を選び、支援するとともに、その取組について広く社会に情報提供を行うことにより、他の大学等が選ばれた取組を参考にしながら、教育改革に取り組むことを促進し、大学教育改革をすすめています。この「優れた取組」を「Good Practice (=大学教育の充実)」と呼んでいます。これは、近年、国際機関の報告書などで「優れた取組」という意味で幅広く使われており、**諸外国の大学教育改革のキーワード**としても注目されている言葉です。なお、この言葉を略して、「GP」と呼んでいます。「GP」事業の重要な要素として①国公私を通じた競争的環境の整備②第三者による公正な審査③積極的な社会への情報提供が求められています。

これらの「GP」事業の代表的な取り組みとして、「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」、「大学教育・学生支援事業テーマA:大学教育推進プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」及び「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」を改組などといった大学教育改革支援のための「大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)」対象事業として実施しています。

また、文部科学省は大学院教育改革の推進として大学院へのGP事業を実施しています。その大きな柱として、「国際的に卓越した教育研究拠点形成と大学院教育の抜本的強化」を掲げています。これまでに「21世紀COEプログラム(本学も平成15~19年度に大学院医学研究科博士課程個別最適医療系専攻を中心に「先端的癌治療研究」が採択されています)」や「魅力ある大学院教育イニシアティブ」などが実施されています。現在は文部科学省「研究拠点形成費等補助金:若手研究者養成費」対象事業として、「グローバルCOEプログラム」や今回本学で採択された「組織的な大学院教育改革推進プログラム」が実施されています。

3. 本学のこれまでの取り組みは？

本学でも以前から大学院教育の実質化については重要なテーマとして取り上げており、昨年実施した「第20回医学教育ワークショップ(FD)」の大学院部会でもこうしたGP事業への申請を見据えた取り組みを強化するカリキュラム改革を実施するべきとの提言がなされていました(詳細は大学院ニュースレター第48号の特集をご覧ください)。

今回の本事業採択はこうしたこれまでの取り組みが高く評価されたものと思われま



4. 「感染制御看護師（ICN）養成プログラム」とは？

新型インフルエンザのような新興、あるいは再興感染症の世界的流行、ライフラインの停止による衛生環境の悪化から集団感染の危険性が高まる災害発生、発展途上国や貧困社会におけるエイズ、マラリア、結核などの蔓延、国内及び施設内の感染対策など、様々な状況において、**感染制御看護師（Infection Control Nurse, ICN）**の果たす役割が期待されており、国際保健の現場あるいは臨地で活躍できるICNの教育・養成が急務とされています。

高度な専門知識や実践力が重要であるにも関わらず、感染看護専門看護師を育成する教育機関（日本看護系大学協議会認定校）は国内ではわずか3大学院のみであり十分ではありません。そこで、本学では平成21年4月に修士課程臨床看護学群「臨床基礎看護論」に感染看護に特化した**感染看護専門看護師教育課程を新設（※）**、本課程を中心に**修士課程の臨床感染医学、バイオ統計学群、社会医学群、基礎医学群とも連携**した取り組みをしています。

具体的には、**アドバンスド・プログラム**（迅速な対応を求められる国際的な感染症問題にも組織の中核となってプロアクティブに対応し、個人・集団の感染を予防、発生した場合にも適切に感染管理が実践できる人材を育成することを目的とし、発展途上国や大災害など集団感染症の国際的現場で、感染管理活動が実践できる感染制御看護師の育成を目指す）と**プロフェッショナル・プログラム**（国内で国際的な感染症にも対応できる感染制御看護師養成を目指す）の2つのコースを設置し、各プログラムは2年間（アドバンスド・プログラムや長期履修学生制度を活用した場合では最長3年間）のコース展開としています。

本取り組みは、**多様なバックグラウンドをもつ社会人を対象**としており、個人の教育課程やキャリアに応じて専門的知識・技術を修得できるようにカリキュラムを編成し、加えて国内外でまさに必要とされている国際的感染症に対応できる実践能力の養成を要諦としています。具体的には、修了後の進路を想定し、アドバンスド・プログラムとプロフェッショナル・プログラムの2つのコースにおいて国際的に活躍できるICNと国内で専門的ライセンスを獲得し活動する専門看護師（Certified Nursing Specialist, CNS）を養成することとしています。特に**国際実践フィールドワークでは、WHO GOARN（Global Outbreak Alert and Response Network）の講習会および会議への参加や他国との共同研究の実践を科目として採り入れる**ため、国際的にも活躍しうる人材の育成が可能であり、国際的貢献・活躍を希望するコメディカルにとっては大いに魅力あるプログラムとなっています。さらに本プログラム修了生による国際的な活躍の実績とその蓄積は、わが国の大学院教育の実質化に対する波及効果が大きいものと期待されます。今後、広く学生を募集し、本プログラムを展開していきたいと考えています。（補助対象事業年度：平成23年度末まで）

※ 感染看護専門看護師教育課程におけるプロフェッショナル・プログラムのカリキュラムについて、専門看護師「感染症看護」受験に必要な履修科目を日本看護系大学協議会の基準に照らし設置していますが、平成22年度に認可申請を行う予定であり、現時点においては、認可課程ではありません。

本文書を作成するにあたり文部科学省ホームページ、日本学術振興会ホームページ等を参考にさせていただきました。



事務通信



久留米大学大学院学則および医学研究科規程の改正について

平成21年6月10日の大学院医学研究科委員会にて、納入金に関する以下の項目について学則改正並びに研究科規程改正が決定しております。これらについては、平成22年4月1日から施行されます。

■休学時在籍料の納入について

新規定として、休学の際には、月額10,000円を休学時在籍料として納入することが決定されました。4月1日から翌年3月31日の期間の休学の場合は、休学時在籍料以外の納入金が免除されますが、年度途中からの休学の場合、授業料及び実験実習料は月割額にて免除され、復学後の納入額にて調整もしくは申し出により返還されます。ただし、教育充実料については、その納期（前期：4月～9月、後期：10月～3月）に属さない分が免除されません。

■納入金の返還について

入学金、授業料その他既納の納入金については、「金員はいかなる理由があっても一切返還しない」と定められておりましたが、休学時在籍料の導入を踏まえ、「納入金は返還しない」と変更されました。また、早期修了者（修士課程：1年以上2年未満、博士課程：3年以上4年未満）については、申し出の有無に限らず、授業料及び実験実習料を月割りで返還されることが決定されています。

■留学者の納入金の免除について

新規定として、本学又は研究科と協定している外国の大学に留学する場合、留学期間の本学における授業料及び実験実習料が、原則として、1年を限度とし、免除されることが決定されています。

.....

学位申請に関する情報について

大学院医学研究科ホームページ学位申請情報 (<http://gmed.kurume-u.ac.jp/gakui/index.html>) を平成21年度版に更新しておりますので、ご参照ください。

これに関連して、修士課程2年生および博士課程4年生を対象に、「大学院医学研究科『研究題目』確認届」をお送りしております。未提出の方は医学部事務部教務課までお早めにご提出下さい。また、博士課程4年生を対象に、「平成21年度博士課程修了予定者の学位論文提出と進行状況調査について」をお送り致します。調査書類が届きましたら、ご確認いただき、期日内でのご提出をよろしくお願い致します。

修士課程臨床看護学群に老年看護論、 老年看護論「老人看護専門看護師教育課程」を新設！

平成22年度から修士課程臨床看護学群の新たなコースワークとして、老年看護論及び老年看護論「老人看護専門看護師教育課程」の2科目を開設します。高齢社会を迎えた現代においてますます期待される、高齢者の健康問題に対するケアサポートあるいは看護支援等の知識、実践力を有した優れた看護職者の人材養成を目標に立ち上げられました。

本稿8ページに平成22年度の入試情報を掲載しております。身近な方で興味関心を持たれる方がいらっしゃいましたらご案内の程お願い致します。

(注) 本専門看護師教育課程は、専門看護師「老人看護」受験に必要な履修科目を設け、開設準備を進めております。認可申請が可能となる平成23年度に日本看護系大学協議会に課程認可の申請を行う予定ですが、平成22年度時点は認可課程ではありませんのでご注意ください。

平成21年度 大学院セミナーシリーズ特別講義 後期日程のお知らせ

担当講座	講義日時	会 場	講 演 者	講義テーマ
知的財産本部	10月21日(水) 16:00~17:30	教育1号館 5階 1501教室	平野特許事務所 弁理士 溝口 督生 先生	特許とは？
救急医学講座	11月26日(木) 17:00~18:30	臨床研究棟 2階 共同カンファラ ンスルーム	千葉大学大学院・名誉教授 平澤 博之 先生	Cytokine Biology と Genomics
先端癌治療研究 センター(肝癌 部門)	12月17日(木) 18:00~19:30	基礎1号館2階 会議室	鳥取大学大学院医学系研究科機 能再生医科学専攻遺伝子医療学 部門・教授 汐田 剛史 先生	肝発癌機構とその関 連諸因子
解剖学講座 顕 微解剖・生体形 成部門	日時は決定次 第、ポスターお よびHPでご案 内します。	教育1号館 5階 1501教室(仮)	九州大学医学研究院 SSP 造血管細胞分野・特任准教授 杉山 大介 先生	造血発生研究成果の 臨床応用を目指して
先端癌治療研究 センター(がん ワクチン部門)	日時は決定次 第、ポスターお よびHPでご案 内します。	教育1号館 5階 1501教室(仮)	岡崎国立共同研究機構生理学研 究所分子神経生理・教授 池中 一裕 先生	未定

日時・場所等に変更がある場合には、大学院医学研究科ホームページ
<http://gmed.kurume-u.ac.jp/index.html>)でお知らせします。当該科目履修登録者は各セミナー出席の上、1週間以内に医学部事務部教務課までレポートをご提出下さい。

◆博士課程の皆様へ◆

平成21年度博士課程共通科目後期講義計画 及びレポート提出について

共通科目を履修された方には既に通知しておりますが、今一度講義計画及びレポートの提出期限（別掲）についてご確認の上、所定の期日までにご提出ください。なお、講義の変更等ある場合には、大学院ホームページ学生掲示板にてお知らせしますので、そちらもご覧いただくよう併せてお願い致します。

(1) 講義計画（後期日程）

実施時期	科目名	科目担当 責任者	所属	第1回講義	場所	備考 (10月以降)
後期	臨床研究主任研究者 養成ユニット	山田 亮 教授	先端癌治療 研究センター	9月16日(水) 6時限	教育1号館 1501教室	10月7・14・21・28日、 11月4・11・18・25日、 12月2日講義実施。
後期	臨床・基礎研究と生命 倫理(コンサルテーション)	嘉村敏治 教授	産婦人科学	10月22日(木) 6時限	教育1号館 1501教室	10月22・23・29日、 11月13日講義実施。 レポート課題あり。
後期	研究者養成リテラシー	野口正人 教授	医化学講座	11月4日(水) 15:00~16:30	教育1号館 1414教室	11月4・5・6・9・12・19 日講義実施。 4~9日は左記時間 帯、12・19日は15:00 ~18:00に2コマ分ず つ実施。
後期	プロテオーム/ペプチ ド解析	諸井将明 教授	分子生命科 学研究所	12月15日(火) 6時限	教育1号館 1501教室	12月15日、1月19・26 日、2月2日講義実施。 レポート課題あり。

(2) レポート提出が必要な共通科目

実施時期	科目名	科目担当 責任者	所属	レポート課題名	提出期限	提出場所
後期	科学的根拠に基づ く医療(EBM)	上野隆登 教授	先端癌治療 研究センター	『EBMの功罪に ついて』	12月28日 (月)	医学部事務部教務課

平成22年度入学試験 要項決定！！

平成22年度大学院医学研究科入学試験の要項が、下記の通り決定しましたのでお知らせ致します。

【試験日程】

修士・博士ともに同一

* 前期試験

出願受付期間：平成21年9月24日（木）～平成21年10月2日（金）

試験期日：平成21年10月20日（火）

合格発表：平成21年11月13日（金）午前10時

* 後期試験

出願受付期間：平成22年1月18日（月）～平成22年1月29日（金）

試験期日：平成22年2月16日（火）

合格発表：平成22年3月12日（金）午前10時

※他に出願資格審査申請受付期間を設定しているのでご注意ください。

【試験内容】

* 修士課程

《基礎医学群・社会医学群・分子生命科学群・臨床看護学群》

英語・小論文・面接

《バイオ統計学群》

英語・面接

* 博士課程

英語・面接

出願資格審査、出願方法等詳細につきましては、平成22年度各課程募集要項もしくは本学大学院医学研究科ホームページにてご確認ください。

科目等履修生も同時募集中です。そちらも詳細は募集要項、ホームページをご覧ください。

編集後記

新型インフルエンザが全国的に猛威を奮っています。久留米市内においても死者が出ており、これから寒さが増すにつれ、更なる広がりを見せることが懸念されます。早めの対策を心がけ、健康管理には十分にご留意ください。（中）

※久留米大学ホームページ (<http://www.kurume-u.ac.jp/>) 上では、本学における新型インフルエンザ感染拡大の状況に応じた対策や最新情報を発信しておりますので、随時ご確認くださいませようお願いします。

